

宇宙航空研究開発機構の第 5 期中長期目標策定の進め方について

令和 6 年 1 1 月
経済産業省製造産業局

1. 趣旨

- J A X A の現行の中期目標期間（第 4 期：平成 3 0 年度～令和 6 年度）は今年度末に終了するため、次期中長期目標等の策定が必要。
- 独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）に基づき、主務大臣（内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣）は、中長期目標を定め（通則法 35 条の 4）、これに基づき J A X A が作成した中長期計画について認可をすることとなっている（通則法 35 条の 5）。
- また、中長期目標を定める際には、主務大臣は評価軸・評価指標を設定することとなっている（「独立行政法人の目標の策定に関する指針（総務大臣決定）」）。
- 中長期目標・評価軸を定める際には、通則法及び総務大臣指針に基づき、主務大臣は研究開発に関する審議会（経産省においては J A X A 部会）の意見を聴かなければならないものと定められている（通則法 35 条の 4 第 4 項）。
- このため、次期中長期目標等の策定に向けて、J A X A 部会において中長期目標等について審議を行う。

2. スケジュール

1 0 月～1 1 月 関係府省で中長期目標案を検討。協議。

1 1 月 2 0 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 第 2 1 回 J A X A 部会

[次期中長期目標（案）及び評価軸・評価指標（案）についての説明及び質疑]

1 2 月 1 8 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 第 2 2 回 J A X A 部会

[次期中長期目標（案）及び評価軸・評価指標（案）についての意見取り纏め]

1 月～2 月 審議会意見を踏まえた関係府省間での協議
財務省、総務省への協議

～2 月末 中長期目標の大臣決定

～3 月末 中長期計画の大臣認可